

新型コロナウイルス感染症への対策について

令和4年3月18日

令和4年3月18日、「第34回新型コロナウイルス対策本部会議」を開催しましたので決定事項をお知らせします。

1 公共施設の対応について

- ・感染防止対策を徹底しつつ、通常の利用とする。ただし、以下の制限を行う。
 - ※当面の間、クレアこうのす・市民活動センターは会食目的の利用の制限を継続する。飲酒を伴う利用も制限する。
 - ※当面の間、高齢者福祉施設3館と児童センターは現在の制限を継続する。
 - ※当面の間、馬室キャンプ場は人数と飲酒を制限する。
 - ※公園での花見等による宴会の自粛をお願いする。

2 イベントについて

- ・感染対策を徹底した上で実施する。

3 市職員の対応について

- ・感染防止対策として、分散勤務を継続する。